

いのち
生命のにぎわいとつながり

No. 63

令和元年9月

アメリカの生物学者W.G.ローゼンによって「生物多様性」という言葉が作られたのは1985年のことです。私たち人間の活動による環境の悪化とともに、世界各地で様々な生物が絶滅あるいは絶滅の危機に瀕し、一方で保全の機運も高まっています。では、そうした希少種の保全とは、誰が主体となって、どのように行われているのでしょうか。今号ではその舞台裏について、シャープゲンゴロウモドキを題材に詳しく解説するとともに、生物多様性に関する市町村職員研修会、生命のにぎわい調査団の現地研修会について報告いたします。

希少種保全の舞台裏：学民産官の共同戦線



左からミヤコタナゴ、シャープゲンゴロウモドキ、ヒメコマツ

「絶滅」と聞いて私たちがまず思い浮かべるのは恐竜の絶滅でしょう。白亜紀末期、その時代にいた生物の75%が絶滅したとも推定され、まさに大量絶滅と言うに相応しい出来事です。他にも、古生代の末期に全生物の90%が絶滅した事変が知られています。それぞれおよそ6,500万年前と2億5,000万年前、なんともはるか遠い昔の話…と他人事のように思えますが、時間はあとわずかもかもしれません。実は、私たちが生きているこの時代は、過去を優に上回る大量絶滅期のはじまりだと考えられています。そして、その原因は人間の活動である、とも。確かに、地球の歴史上、たった一種の生物がこれほどまで自然環境を一変させた例はないでしょう。生物多様性はあらゆる生命の生存基盤ですから、もし宇宙人が地球に来たら、地球人類は真綿で自身の首を絞め続けているぞ、なんと愚かしい、などと笑われかねません。そのような状況に歯止めをかけるべく、世界的に生物多様性保全の機運が高まっています。千葉県にも多くの絶滅危惧種が分布していますが、特に緊急性の高い3種の動植物 - ミヤコタナゴ、シャープゲンゴロウモドキ、ヒメコマツ - について、千葉県では様々な団体と協力しながら保全事業を行っています。今号ではこのうちシャープゲンゴロウモドキの事例を取り上げ、それぞれの団体がどのような役割を担って保全を行なっているのか紹介したいと思います。

CONTENTS

- 1 希少種保全の舞台裏：学民産官の共同戦線 1
- 2 生物多様性に関する市町村職員研修会を開催しました 3
- 3 生命のにぎわい調査団の現地研修会を開催しました 3
- 4 お知らせ カミツギガメ展／巡回展の開催 4
- 5 千葉県の外来種（アライグマ） 4

● “学” —もっとも生物を知る専門家集団

生物を守るには対象種の生態や生息状況等に関する科学的知見を蓄積することが欠かせません。たとえば、シャープゲンゴロウモドキが県内のどこに生息しているかという基本的なことも、誰かが調べなければわからないままです。専門的な知識を有する、さらには必要とあれば自ら調査する能力・経験を持つのが専門家集団です。



目視によるシャープゲンゴロウモドキの生息実態調査

本事業では、毎年の幼虫・成虫の発生状況、生息地の環境や外来種（アメリカザリガニなど）の侵入状況のモニタリング、現在生息が知られている場所以外の生息地の探索などを専門家からなる保全研究会が担っています。また、生物の飼育繁殖のプロフェッショナルである水族館では、万が一本種が野外で絶滅してしまった時や大きく数を減らしてしまった時のことを考え、系統保存（親が採集された地域や遺伝的多様性などを考慮しながら飼育下で累代繁殖させること）を実施しており、さらには繁殖させた個体を野外へ帰す取り組みも始めています。

● “民” と “産” —生物の近くにいる保全の主力

シャープゲンゴロウモドキは里山環境に生息する昆虫なので、里山を維持している地元住民の方々に主体的に保全事業に参画していただくことがなにより重要です。

千葉県内の生息地には、陸の植物が繁茂してどんどん水域を狭めたり、砂質の水底が災いして水が溜まりにくかったりと、水域の大きさ・水量が安定しない場所もあります。そのような場所では環境の変化に常に目を光らせ、必要に応じて人の手で環境を維持する必要があります。専門家集団や後述の自然保護行政に携わる職員は常に現場をチェックできるわけではありませんから、生息地の地元住民はまさに希少種保全の主力です。

また、生息地の近隣地域の事業者の協力も欠かせません。事業は、その内容によって規模は様々ですが、少なからず地域の環境に影響を与えます。シャープゲンゴロウモドキの場合、農林業、土木建築業、

観光産業などの影響を特に強く受けると考えられますが、それらに従事されている方々に希少種が生息していることの価値を理解いただくことは保全に向けた大きなステップとなります。

本事業では地元保全団体や事業者によって、水域や植生の遷移（湿地がしだいに埋まり、陸地になる過程）を止めるために、草刈りや畦の補修など生息環境のメンテナンスが行われています。



生息地となる水域を作るための掘削作業

● “官” —市民と保全団体をつなぐマネジメント役

では、“官”、ここでは県や市町村など地方自治体を指しますが、それらの役割はというと、保全という一大事業のマネージャーというのが一番適切に思われます。

専門家や地元団体が実施する保全事業には県民の皆様からお預かりした税金も充てられています。そのため、どのように事業を実施するのが効果的かを考え、かつ本種が守られることによって生じる利益（たとえば、良好な自然環境が県内に存続するということが県民にとって十分価値のあるものになるよう努める必要があります。また、専門家や地元保全団体、関係市町村などからなる保全協議会を立ち上げ、保全手法を決定することも重要な役割です。

このように、希少種の保全では専門家、地域住民、事業者、行政にそれぞれ独自の役割があることがわかります。これは翻って、どれが欠けても上手く回らなくなってしまうということに他なりません。皆様がお住まいの地域にも絶滅危惧種はきっと生息・生育しています。地域の貴重な自然環境に注目していただき、ぜひ希少種保全の共同戦線を張る一員になっていただければ幸いです。

なお、具体的なシャープゲンゴロウモドキの生態や保全事業の内容はニュースレター10号と53号に詳しく掲載していますのでぜひ御覧ください。既刊号は本センターのウェブサイトで公開しています。また、本事業に関わる団体の正式名称には生息地を表すものも多いため、希少種保全の点から本稿中では一律で略称しています。御了承ください。

(栗田 隆気 千葉県生物多様性センター)

生物多様性に関する 市町村職員研修会を開催しました

生物多様性に関する市町村職員研修会を令和元年8月6日(火)に県立中央博物館で開催し、生物多様性を担当する多くの市町村職員の皆様に御参加いただきました。

本研修は、街づくりの主体である市町村職員の方々に、生物多様性への関わりについて理解を深めてもらうことを目的に毎年開催しています。

今年度は、「生物多様性の保全・再生と市町村の関わり」のほか、平成31年3月に改訂した「千葉県レッドリスト動物編」の改訂のポイント、特定外来生物の昆虫類及びナガエツルノゲイトウへの対策について研修を行いました。

特定外来生物に指定されている昆虫類のうち、近年、日本への侵入が問題となっているヒアリ、アカカミアリ、クビアカツヤカミキリについて取り上げ、各種の生態や被害等の特性、国内・県内での発見状況(クビアカツヤカミキリは県内では未確認)、侵入に備え行っておくべきこと、通報があった際の対応について説明を行いました。

ナガエツルノゲイトウについては、県土整備部河川環境課から、印旛沼流域でのナガエツルノゲイトウの繁茂による影響、県や関係機関・市民団体等が協力して実施している協同駆除作戦の取り組みについての説明がありました。

研修会の最後には、県立中央博物館学芸員の下稲葉さやか氏の解説を交え、同館の企画展「ほにゅうるい」を見学し、博物館の展示を通して千葉県の生物多様性について学びました。

(西川 歩美 千葉県生物多様性センター)



いのち 生命のにぎわい調査団の 現地研修会を開催しました

令和元年6月13日(木)、我孫子市のNEC我孫子事業場にて、NECと地元自然保護団体の手賀沼水生生物研究会(以下、手水研)が連携し、企業敷地内

の池を活用して絶滅危惧種のオオモノサシトンボ(千葉県RDB:A)やゼニタナゴ(千葉県RDB:X)を保全している現場を学ぶ研修を実施しました。

今回は「生命のにぎわい調査団現地研修会」、「生物多様性ちば企業ネットワーク勉強会」、「NECグループ環境月間(NEC社員向け研修)」の合同イベントとして実施され、23名の団員が参加されました。

研修会前半はオオモノサシトンボの保全の現状や生物多様性保全活動紹介をそれぞれ手水研会員とNEC職員から室内で説明を受け、後半は現場で保全活動の様子を見学しました。

オオモノサシトンボの生息池では目の前にオオモノサシトンボが舞う様子が観察でき、大撮影会となりました。さらに、アオヤンマ(千葉県RDB:B)、チョウトンボ(千葉県RDB:D)などの希少種も観察できて参加者一同、大興奮でした。また、生息環境を脅かすアメリカザリガニの駆除も行っており、その数の多さに驚かされました。

ゼニタナゴの保全池では、県内ではお目にかかれない魚だけに、団員一同、熱心に観察していました。

普段は入れない企業敷地内だけあって、参加者は熱心にスタッフの説明に耳を傾けており、NECと地元自然保護団体が密な連携を図りながら保全活動を進めるその情熱に、敬意を表するばかりの研修会となりました。

(大木 淳一 千葉県生物多様性センター)



手水研会長による保全の現状の説明



目の前で翅を休めたオオモノサシトンボ



千葉県のRDBでXランクのゼニタナゴ



参加者全員で記念撮影

○お知らせ○



～令和元年度秋の展示 カミツキガメ～

令和元年10月26日(土)～令和2年1月13日(月・祝)、千葉県立中央博物館第2企画展示室にて「カミツキガメ どのような生きものか? いるとなぜいけないのか?」が開催されます。ニュースで話題になるも、なかなか姿を見る機会が少ない特定外来生物カミツキガメの特徴・生態・防除の取り組みなどを紹介します。

～巡回展の開催～

市町村等が実施する環境フェアなどで、皆様に生物多様性を知っていただくためにパネル展示とクイズを行います。是非足をお運びください。

R1.10.20(日) エコメッセ2019inちば(幕張メッセ国際会議場)

R1.10.26(土) 第17回印旛沼流域環境・体験フェア

(佐倉ふるさと広場向かい側)

R1.11.3(日・祝) 第4回自然誌フェスタ千葉(県立中央博物館)

R1.11.3(日・祝) 長南フェスティバル(長南町役場)

千葉県の外来種

アライグマ



アライグマと聞くと、アニメ「あらいぐまラスカル」のかわいらしい姿が思い浮かぶ方も多いのではないのでしょうか。アライグマはもともと北米に生息する動物で、アニメが放送されていた1970年代当時、アニメの人気とともに、愛らしい外見からペットブームが起こり、多くのアライグマが日本に輸入されました。しかし、アライグマは幼いころは人に懐きますが、大人になると気性が荒くなり、飼い切れなくなって野外に捨てられたり、逃げ出したりすることが多く、それらの個体が野生化し、全国各地に拡がってしまいました。

千葉県では1990年代に野外での目撃情報が寄せられるようになり、1998年には大原町(現在のいすみ市)で野外での繁殖が確認されました。そして、現在では県内のほぼ全域で生息が確認されています。

アライグマは何でも食べる雑食性であり、その地域にもともと生息していた小動物などを食べ、生態系に影響を及ぼしてしまいます。また、スイカやトウモロコシなどの甘いものを好み、農作物への被害も多く発生しています。さらに、木登りが得意で、柱や壁を登って人家の屋根裏などに侵入してねぐらにしたり、出産・子育てをしたりするため、糞尿によるシミや悪臭、ダニの発生、鳴き声や足音による騒音などの生活被害も発生しています。

このような被害を引き起こすことから、アライグマは外来生物法により特定外来生物に指定されており、千葉県では防除実施計画を策定して対策を実施しています。

かわいいからと安易にペットとして飼われ、野外へ放されてしまったことで大きな問題となってしまったアライグマ。現在ではアライグマの飼育は禁止されていますが、今後、第二のアライグマを発生させないためにも、生き物を飼うときは事前にその動物の習性や寿命を調べ、必ず最期まで責任をもって飼うことが大切です。

(西川 歩美 千葉県生物多様性センター)



生物多様性ちばニュースレター No.63 令和元年9月30日発行

編集・発行 千葉県生物多様性センター(環境生活部自然保護課)

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2(千葉県立中央博物館内)

TEL 043(265)3601 FAX 043(265)3615 URL <http://www.bdcchiba.jp>

